

6 持続可能な「会計年度任用職員制度」の導入について

主管省庁（内閣官房，内閣府，総務省自治行政局，自治財政局）

【現状と課題】

直面する課題

- 働き方改革の一環として，地方における臨時・非常勤職員の処遇改善のため，「同一労働，同一賃金」の理念のもと，令和2年度から新たに「会計年度任用職員制度」が導入されることとなっている。
- 厳しい財政状況の中，地方においては多様化する行政需要に対応するため，行政事務のほか，看護師，医療従事者，学校教育など様々な職種において，臨時・非常勤職員を任用しており，行政の重要な担い手となっている。
※本県における臨時・非常勤職員数の割合（知事部局・病院局・教育委員会の計）
 H17（「集中改革プラン」開始時）：15.8% → H30：17.8%
- 各団体では，総務省の「事務処理マニュアル」に基づく，制度の円滑な導入を図る上で，「財政措置の規模・内容」の把握が不可欠となるが，これらについて国から明確に示されていない。

「会計年度任用職員制度」の導入等に係る現状と課題

	現 状	課 題	導入後
国	▶マニュアル(改訂版)の作成 ▶説明会，必要な助言・勧告 ▶地方公共団体の実態把握	制度面 「マニュアル」の更なる見直し ・FAQの更なる充実 ・モデル事例の紹介	円滑な制度導入の実現
地方公共団体	制度導入準備 ▶任用条件・執行体制の検討 ▶制度導入に伴う所要額の把握 ▶人事・給与システムの改修	財源面 適切な地方財政措置 ・地方財政計画の計上規模 ・基準財政需要額の算定 ・各団体の交付税措置額	

【国の政策方針】

《働き方改革実行計画 工程表(H29.3.28策定)》

- ◇ 非正規雇用の処遇改善（地方公務員の非常勤職員の任用・処遇改善）
 - ・ 非常勤職員制度を整備し，任用・サービスの適正化と期末手当を支給可能とすることを一体的に進めるため所要の法改正を図る。
 - ・ 各地方公共団体における適正な任用・勤務条件の確保を推進する。

《会計年度任用職員に係る地方財政措置に関する国会答弁》

- ◇ 平成30年2月20日 衆議院総務委員会 野田総務大臣答弁
 - ・ 「標準的な業務に必要な職員給与費については，引き続き適切に財政措置を講じてまいります。」
- ◇ 平成30年2月20日 衆議院総務委員会 佐々木公務員部長答弁
 - ・ 「必要となる財源については，地方公共団体の実態を踏まえつつ，地方財政措置についても検討していきます。」

県担当課名 財政課，人事課，市町村課，教育政策課，病院局総務課
 関係法令等 地方公務員法，地方自治法，地方交付税法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 円滑な導入に向けた指針となる「事務処理マニュアル」について、適切な制度構築が進むよう、より一層の内容充実を図り、丁寧な説明を行う必要がある。
- 各地方公共団体における令和2年度予算への適切な計上に向け、地方財政措置の方針を早期に示すとともに、地方財政計画に適切に計上する必要がある。

制度構築

事務処理マニュアルの充実・具体化

- ▶ 改正条例の準則や先行事例の提示などさらなる充実により、円滑な制度導入が実現！

財源措置

地方財政計画による財源措置

- ▶ 早期に地方財源措置を明確に示し、待遇改善・雇用安定に寄与！

効果

各団体における制度設計や組織体制の構築が加速

R2～制度の円滑な導入



多様な担い手が支える医療現場

「働き方改革」の推進

持続可能な社会の実現に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 「事務処理マニュアル」の充実・具体化

- ・ 地方において円滑な制度導入を行うため、国の「事務処理マニュアル」について、さらなる「内容の充実」や「具体例の提示」を図るとともに、地方に対し、スピード感を持って、丁寧な説明を行うこと。

提言② 地方財政計画における必要な歳出の計上

- ・ 制度導入に伴い、新たに支給することとなる「期末手当」をはじめ、必要となる財政需要については、来年度の「地方財政計画」に確実に計上すること。
- ・ また、臨時・非常勤職員の割合が高い病院事業をはじめ、公営企業についても、必要となる歳出が適切に財源措置されるよう繰出基準額の見直しを行うこと。

将来像

地方発の「働き方改革」が全国に拡がり、「一億総活躍社会」を実現！

7 安心して子どもを生み育てることができる社会の実現に向けた対応について

主管省庁（内閣官房，内閣府，文部科学省総合教育政策局，初等中等教育局，厚生労働省子ども家庭局）

【現状と課題】

直面する課題

- 幼児教育無償化による保育ニーズの高まりが予想される中、「量の拡充」に必要な施設整備や「質の向上」に向けた保育人材の安定的確保，保育所等の健全運営が不可欠であり，在宅育児家庭の支援も求められる。
- 「小1の壁」の打破に向け，放課後の居場所の拡充や放課後児童クラブの利用者の負担軽減が求められる。
- 全国的に児童虐待の重大事案が後を絶たず，児童相談所や市町村の体制整備が急務となる中，地方では専門的な人材の確保が困難である。
- 児童相談所や市町村では，児童虐待相談件数に対して，経験の十分な職員が少なく，保護者支援を含めたきめ細かな対応が難しい。

保育所等を利用する家庭は負担が軽減
在宅育児家庭への支援が不足

保育所では子どもの生命を守る観点からも
「食物アレルギー」への対応が課題に！

令和元年10月より
3歳児以上無償化

育児の負担
重いまま



保育所利用家庭

在宅育児家庭

◆調理員の人件費の給付対象人数

- ・ 40人まで 1人
- ・ 41人から150人まで 2人

調理員の増員は
施設の負担に！



施設型給付費の処遇改善等加算は
11年以上は12%で頭打ち！

「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」
に基づく早急な体制整備が必要！



【国の政策方針】

《令和元年度国予算の内容》

- ◇ 少子化対策の総合的な推進等 15億円（内閣府）
- ◇ 児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進 1,698億円（厚労省）

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)》（P79-88）

- ◇ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
「子ども・子育て支援新制度」により，幼児教育・保育・子育て支援の「量的拡充」及び「質の向上」，幼児教育の無償化を加速，「子育て安心プラン」を前倒しし，保育の受け皿整備，2021年度末までの待機児童の解消

県担当課名 次世代育成・青少年課，総務課，学校教育課
関係法令等 子ども・子育て支援法，児童福祉法，児童虐待の防止等に関する法律

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 育児を行う全ての家庭が安心して子育てできる環境整備を，地方の創意工夫により展開できるよう，国による安定的な財政支援や制度構築が必要である。
- 「小1の壁」を打破するためには，受け皿整備や人員確保のための財源措置，利用料負担の軽減施策が必要である。
- 児童相談所や市町村において，子どもはもとより保護者に対する支援体制の充実や，職員の経験を補完するICTを活用した効率的なシステムの構築が必要である。

一歩先を見据えた本県独自の施策

- 保育所，幼稚園等の「保育料」を無料化（H30年度～国に先行し第2子に拡大）
- 0～2歳児の在宅育児家庭にクーポンを交付（H30年度～制度創設）
- 「多子世帯」等の児童に係る「放課後児童クラブ利用料」を無料化（H28年度～）

持続可能な社会の実現に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 少子化対策，子育て支援の更なる充実

- ・ 幼児教育無償化を地方に新たな負担なく確実に実施するとともに，「子ども・子育て支援新制度」に必要な財源を確保すること。
- ・ 働き方改革や待機児童対策にも資する，在宅育児家庭向けの支援策の充実を図ること。
 - ◆家事支援や外出時の託児など，子育て支援サービスの立ち上げや普及，さらには，利用を支援する制度の創設
- ◎ 保育人材の安定的確保や保育所等の健全運営に資する制度を構築すること。
 - ◆調理員加配の加算制度創設
 - ◆職員配置の改善加算拡大（6：1→5：1等）
 - ◆キャリアアップ処遇改善の柔軟な配分
 - ◆人件費加算率の上限見直し
 - ◆アクティブシニアの就労促進
 - ◆冷暖房費加算基準の見直し
- ◎ 放課後児童対策の充実に向けた財政支援の強化を図ること。
 - ◆施設整備及び人員確保
 - ◆民間による放課後児童の居場所づくり
 - ◆放課後児童クラブの利用料無料化

提言② 児童虐待防止に向けた支援体制の更なる強化

- ・ 「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づく，児童相談所の体制及び専門性強化，「子ども家庭総合支援拠点」の整備促進等，市町村の相談支援体制強化に向けた「財政支援を拡充」すること。
- ・ 全国の児童相談所間の情報共有システムや，「AI活用」により虐待のリスクを判断するシステムを構築すること。
- ・ 児童虐待の再発防止に向け，虐待を行った保護者の意識改善や更正を図るための，医療機関等と連携したトータルケアシステムを構築すること。

将来像

安心して子どもを産み育てることができる社会の実現！



8 人口減少時代を見据えた看護職員の養成・確保について

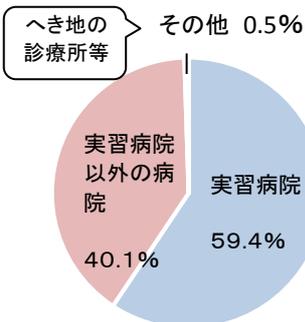
主管省庁（内閣官房，内閣府，厚生労働省医政局）

【現状と課題】

直面する課題

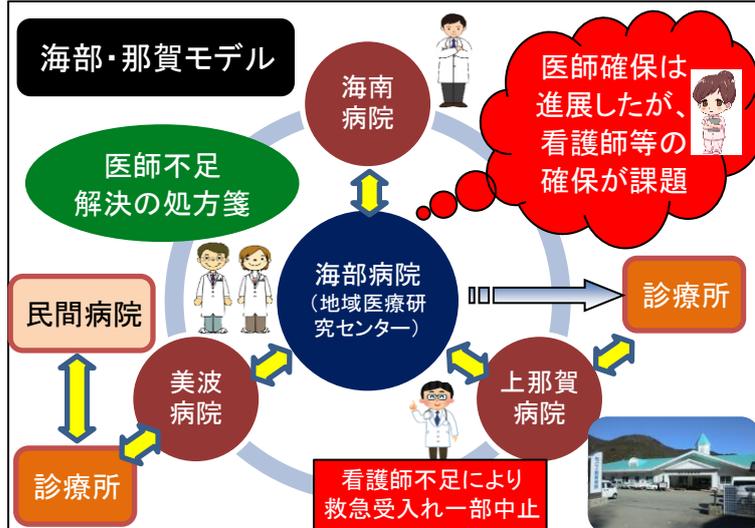
- 看護学生の就職先は、実習施設や急性期病院をはじめとする比較的規模の大きい病院が多いことから、へき地においては深刻な看護職員不足に悩まされている。そのため、救急患者の受入れを一部中止する病院もあるなど、地域医療提供体制の変更を迫られている。
- 本県では、地域の公的医療機関が一体となった医療提供体制「海部・那賀モデル」を構築し、地域全体で医療従事者をフォローする体制づくりに取り組んでいるが、「労働者派遣法」上、医師を除く医療従事者の派遣が認められていないため、看護師をはじめ薬剤師や検査技師など必要不可欠な専門職員が不足するへき地医療機関への十分な支援ができない。
- へき地における医療提供体制の確保は急務であるが、「市町村単独」で看護職員等を確保することは非常に困難であるため、近隣地域からのバックアップが必須である。

看護師学校養成所(3年課程)
卒業生の看護師としての就業施設



「平成30年度看護師等学校養成所入学状況調査及び卒業生就業調査」(厚生労働省)

海部・那賀モデル



【国の政策方針】

《令和元年度国予算の内容》

- ◇ 質が高く効率的な医療提供体制の確保
 - ・ へき地保健医療対策の推進 75億円

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)》(P126)

- ◇ 地方創生に向けた多様な支援 - 「地方創生版・三本の矢」 -
 - ・ 社会保障制度改革等との連携
 - 地域医療構想の策定

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 総合政策集2017 J-ファイル》(P56, P59)

- ◇ 安心・安全
 - ・ 国民が安心できる持続可能な医療の実現
 - ・ 看護職の確保及び処遇改善の推進

《公明党 マニフェスト2017》(P15, P16)

県担当課名 医療政策課
関係法令等 労働者派遣法，医療法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 人口減少・高齢化が急速に進む「へき地」において、「地域包括ケアシステム」を推進し、住み慣れた地域で安全で安心できる医療提供体制が必要である。
- 看護職員等は限られた人材であり、へき地医療機関において、看護職員等が確保できなくなった場合、状況に応じて他の医療機関から派遣する等（例えば、週1，2回の外来勤務など），安全で質の高い医療提供体制の整備が必要である。
- さらに，人口減少を見据え，へき地医療を地域全体で支えるシステムを構築する必要があり，都市部医療機関からへき地医療機関への派遣等により，へき地医療機関の「人員不足の解消」と「医療の質の向上」につながる仕組みが必要である。



持続可能な社会の実現に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① へき地における看護職員等医療従事者の派遣が可能となる労働者派遣法の規制緩和

- ・ 医師不足のため認められている，へき地等における労働者派遣法の適用除外を，不足している看護職員等医療従事者にも認め，週1，2回のスポット的な医療従事者の派遣が可能となるよう労働者派遣法の規制を緩和すること。

提言② へき地医療を支えるための看護職員派遣制度等の創設

- ・ 都市部の医療機関がへき地の医療機関を支える仕組みとして，社会医療法人やへき地医療拠点病院などの仕組みと同様に，看護職員を派遣することに，インセンティブが働く制度を創設すること。

将来像

広域で医療機関同士が連携して支え合う，安全で質の高い地域医療体制

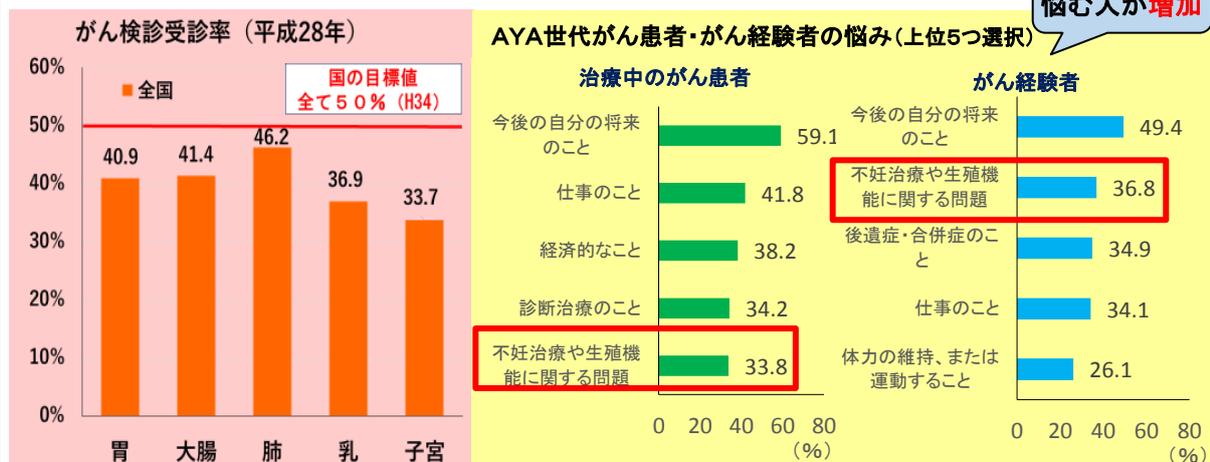
9 がん対策の充実について

主管省庁（内閣官房，内閣府，厚生労働省健康局，保険局，労働基準局，経済産業省商務情報政策局，中小企業庁）

【現状と課題】

直面する課題

- 今や約2人に1人ががんに罹患すると推計され、そのうち、20歳から64歳が全体の約26%を占めており、**がんは働き盛り世代の大きな健康課題**となっている。
- がん検診の受診は、早期発見・早期治療につながるが、**職域のがん検診は法令で制度化されておらず**、定期健康診断と比べ、受診体制が整っていると言いがたい。
- 部位別死亡者数が最も多いのは**肺がん**であるが、**胸部エックス線検査では、早期の小さながんまで発見するのは難しい**。
- また、全国で約178万人ががん治療を受けており、**がんと共生を因るためには、治療に伴うアピアランス（外見）の変化（爪、皮膚障害、脱毛等）による苦痛を軽減するケアへの支援など、QOLの向上に向けた取組みが求められている**。
- **AYA世代**の患者に対し、放射線治療等のがん治療に伴う生殖機能への影響等について、**情報提供、相談支援、経済的支援が十分になされていない**。
※ AYA世代：思春期・若年成人期の世代（15歳以上40歳未満）



出典：平成28年国民生活基礎調査（厚生労働省）

出典：厚生労働科学研究 総合的な思春期・若年成人（AYA）世代のがん対策のあり方に関する研究

【国の政策方針】

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)》（P109, P111）

- ◇ （カ）健康寿命をのばし生涯現役で過ごせるまちづくりの推進
 - ・ 「健康経営」の地域の企業への浸透促進

【政権与党の政策方針】

《自由民主党総合政策集2017》（P57）

- ◇ 214 がん対策の充実
 - ・ がん検診受診率の向上，がん患者の苦痛の軽減並びに療養生活の質の向上

《公明党マニフェスト2017》（P16）

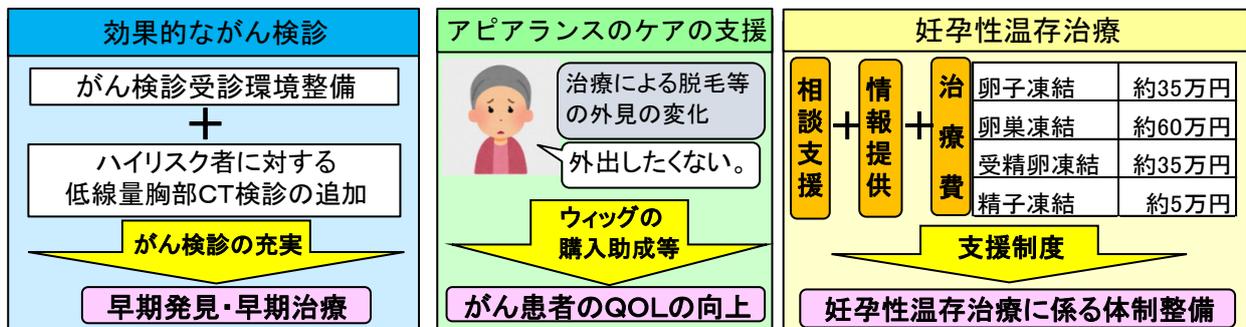
- ◇ （8）がん対策の強化
 - ・ がん検診受診率50%以上，AYA世代への支援の強化，療養環境の支援，相談支援・経済支援の強化

県担当課名 健康づくり課
関係法令等 がん対策基本法，健康増進法，労働安全衛生法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 従業員のがん検診受診を促進するため、勤務時間内に受診が可能な環境整備が必要である。
- 肺がんによる死亡者数を減らすため、市町村実施の対策型検診において、長期喫煙者等のハイリスク者に対し、早期発見が期待できる低線量胸部CT検診を追加する必要がある。また、このことにより、COPDの早期診断も可能となり、健康寿命の延伸に有用である。
※低線量胸部CT検診：照射線量を軽減し、放射線被ばく線量を減らした、コンピューター断層撮影（CT）による肺がん検診
- がん患者のQOL向上のため、アピアランスのケアへの支援が必要である。
- AYA世代に対し、治療前に、がん治療に伴う生殖機能への影響や妊孕性温存治療の正確な情報提供・相談支援が必要である。また、経済的負担により、妊孕性温存治療を断念することのないよう、公的助成制度が必要である。
※妊孕性温存治療：生殖機能が低下又は失う恐れのある放射線治療等を行う前に精子、卵子又は卵巣組織等を凍結保存する医療行為



持続可能な社会の実現に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 早期発見につながる効果的ながん検診のあり方検討

- ・ がん検診受診のための勤務制度や休暇制度を導入する中小企業事業主に対する助成制度を創設すること。
- ・ 対策型検診に、ハイリスク者を対象とした、低線量胸部CTを追加すること。

提言② がん患者に対するアピアランス支援制度の創設

- ・ がん患者に対する医療用ウィッグ購入費助成等のアピアランスのケアに係る支援制度を創設すること。

提言③ がん患者の妊孕性温存治療に対する支援制度の創設

- ・ がん患者に対し、妊孕性温存治療についての正確な情報提供や相談支援ができる医療従事者の人材育成及び患者への妊孕性温存治療費やその後の凍結保存継続のための費用負担への公的助成制度を創設すること。

将来像

がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会の実現

10 外国人材の活躍による地方創生の実現について

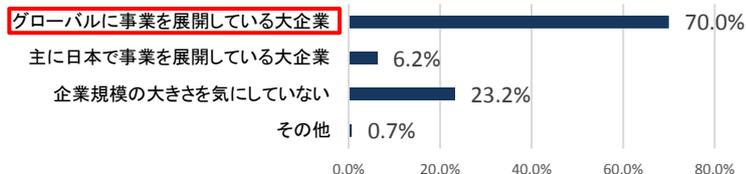
主管省庁（内閣官房，内閣府，法務省出入国在留管理庁，厚生労働省職業安定局）

【現状と課題】

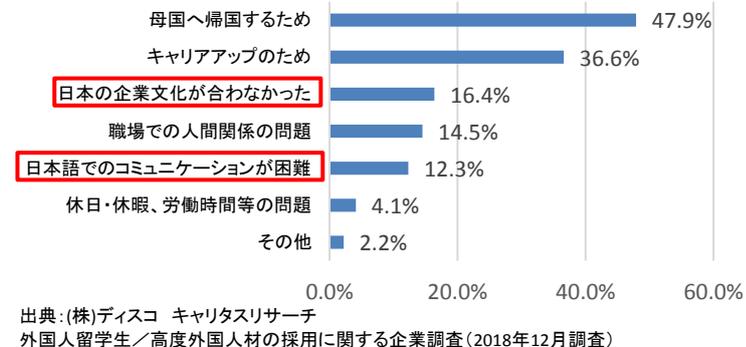
直面する課題

- 外国人が日本企業への就労を検討する際、グローバルに事業を展開している大企業・有名企業を志向する傾向が高い。
- 日本独特の就職活動文化・企業文化や、求められる日本語能力の高さなどの理由から、日本企業への就労・定着に苦慮している外国人が多い。
- 外国人が安全安心に暮らし、地域で活躍するためには、多言語による相談窓口の整備や地域と外国人との交流を促進することが重要であるが、地方には、多言語に対応できる「相談員」や交流促進を図る「コーディネーター」，日本語教育の「アドバイザー」など、外国人の支援に携わる経験豊富な専門の人材が不足している。

外国人が働く際に選ぶ企業の規模



外国人社員の退職理由



全国の在留外国人数の推移（総数）



【国の政策方針】

《令和元年度国予算の内容》

- ◇ 外国人受入環境整備交付金（法務省） 10億円
- ◇ 外国人材受入れの環境整備等（厚生労働省）
 - ・ 外国人労働者の労働条件等の相談・支援体制の充実 12.5億円
 - ・ 定住外国人等に対する就職支援 15億円

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)》（P54）

- ◇ 地方への人材環流，地方での人材育成，地方の雇用対策
 - ・ 地方における外国人材の受入れ

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 2019政策パンフレット》（P4）

- ◇ 外国人労働者受入れ拡大

《公明党 2019統一地方選挙重点施策》（P5）

- ◇ 地域の雇用創出と人手不足の解消

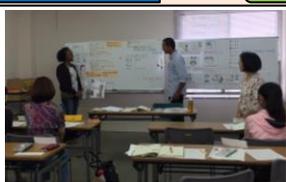
県担当課名 労働雇用戦略課，国際課
関係法令等 入国管理及び難民認定法，外国人材の受入れ・共生のための総合的対策

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 労働力不足が深刻化している地方の企業，特に中小企業において，外国人材の受入れは不可欠であり，大都市圏を中心とした特定の地域に偏ることのないよう，地方への就労を促進する必要がある。
- 外国人の地方への就労・定着を促進するために，在住する地域の実情に応じたきめ細かな支援を行い，働きやすい環境を整備する必要がある。
- 外国人の支援に携わる専門的な人材を，国が地方公共団体等へ紹介・派遣できる体制を構築するとともに，地方における支援人材の育成が必要である。

本県の取組



自動車運転免許取得や日本語コミュニケーション能力向上のための講座の実施など

就労支援



企業説明会，マッチングフェアへの参加支援

生活支援

- ・「とくしま国際戦略センター」に「多言語相談員」や「外国人支援コーディネーター」を配置し，外国人からの相談対応や地域と外国人との交流を促進
- ・多言語翻訳システムの利用による相談体制の強化
- ・市町村，関係機関等とのネットワークの強化
- ・日本語教室の開催



持続可能な社会の実現に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 地方における外国人材確保のための対策

- ・ 東京一極集中の是正に向け，外国人材が大都市圏その他特定の地域に集中することがないように，地域ごと及び分野ごとの受入れについて，偏在が生じないように早急に具体的対策を講ずること。

提言② 外国人材受入れ環境整備機能の拡充

- ・ 地方公共団体や労働福祉団体等において，地域の実情に応じて独自に行う外国人への「就労支援」等の取組みについて，「オーダーメイド方式」による新たな助成制度を創設すること。

提言③ 外国人受入れ・共生のための専門人材バンクの創設

- ・ 多言語相談窓口の整備や，地域と外国人の交流の促進，また日本語教育の充実のため，外国人受入れ・共生のための専門人材バンクを創設するとともに，外国人の支援に携わる人材育成を推進すること。

将来像

外国人が活躍し，安心して暮らせる共生社会の実現